
7. 短期SBTの設定手法

- Scope1,2のSBT設定手法として、原則「**総量削減**」、「**SDA**」の2手法を推奨している。

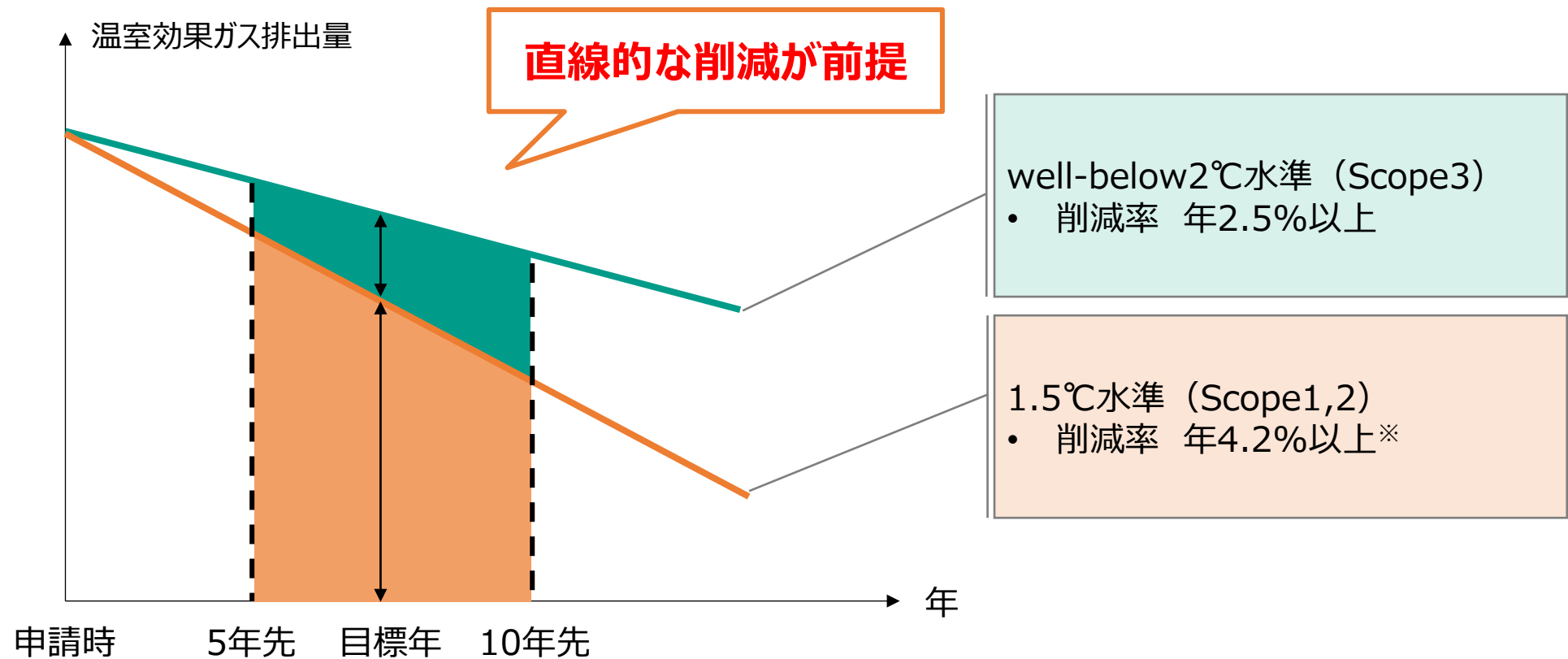
手法	概要	基準	認定水準
総量削減 Absolute Emissions Contraction	（当初の排出量実績に関係なく）全企業が排出総量を同じ割合で削減する手法。 - 目標の設定と進捗状況の把握が容易で分かり易い手法。 - 多くのセクターに応用が可能（ただし、使用が推奨されないセクターもある）。	総量	1.5℃
部門別脱炭素化アプローチ（SDA） Sectoral Decarbonization Approach	- 高排出セクターの全企業が、2050年（電力・海運は2040年）に、セクター固有の排出原単位（例：製品トンあたりGHG、発電MWhあたりGHG）に収束する。 「物理的原単位削減」または「部門別脱炭素化アプローチ（SDA）」とも呼ばれる。 - SDAを利用可能なセクターは下記の通り。 ✓ 航空輸送／建築物／セメント／鉄鋼／海上輸送／電力 等	原単位	1.5℃ （IEA NZE（Net-Zero Emissions）シナリオ）

※ その他の設定手法についてはP87参照

[出所] SBTi Corporate Net-Zero Standard Version 1.3.1 (<https://files.sciencebasedtargets.org/production/files/Net-Zero-Standard.pdf>)、SBTi Corporate Near-Term Criteria Version 5.3.1 (<https://files.sciencebasedtargets.org/production/files/SBTi-criteria.pdf>) より作成

手法その1 総量削減（Absolute Emission Contraction）

- ◆ 全企業が排出総量を同じ割合で削減する手法。
- ◆ 基準年から毎年同量を削減していく想定で、申請時から5～10年後の目標を設定。



※ 2026年4月29日にSBTiホームページにて公表された改定では、2050年までのネットゼロ達成及び基準年から目標年までの最低年間削減率の下限を4.2%とすることは維持されつつも、短期目標における排出削減量の算定方法が基準年と目標年を考慮する算定方法に変更された。これにより、2026年・2027年に新たに目標を設定する企業が設定する削減率が過度に厳しくなることを防ぐとともに、今後、削減目標を更新する企業が、過去の削減実績を踏まえた削減計画を立てることができるようになる。なお、従来の削減率の算出方法に基づいて認定された目標は引き続き有効である。

[出所] SBTi公式ホームページ (<https://sciencebasedtargets.org/news/the-sbti-updates-the-absolute-contraction-approach-to-improve-consistency-and-implementation-while-maintaining-net-zero-ambition>)

- ✓ 総量削減アプローチは、全企業が排出総量を同じ割合で削減するものであるが、当然、部門・業種・業態によって、排出の実態やこれまでの削減取組の進捗も異なる。
- ✓ このため、SBTではいくつかの部門について、**2050年の、何らかの活動量当たりの原単位の低減水準を設定し、**その部門に該当する企業は、その原単位まで下げるという目標を設定するアプローチも用意している。

⇒ **Sectoral Decarbonization Approach (SDA)**

※具体的な2050年の部門ごとの原単位目標は、IEAが実施した最適化計算による原単位予測をベースにして、SBTiにて設定している。

- ✓ SDAの設定ではSBTiが公開している計算ツールを利用。
- ✓ 計算ツールに「部門」、「基準年・目標年」、「事業活動・排出量に関するデータ」を入力すれば、目標とする原単位の改善率、削減量、削減率、削減経路が自動で計算される！

※最新のSBTツール（Ver.2.5）では、化学・石油化学部門のScope1,2計算には利用できない。

セクター別ガイダンスの準備状況



セクター	サブセクター	セクター別リソースの使用可否	目標設定に使用するリソース	セクター別リソースの状況
建築環境	建築物	要件を満たす企業に対して必須	Buildings Sector Science-Based Target-Setting Criteria	公表：2024年8月 更新：2026年6月（V1.2）
森林・土地・農業（FLAG）	森林・土地・農業	要件を満たす企業に対して必須	Forest, Land and Agriculture Science-Based Target-Setting Guidance	公表：2022年9月 更新：2026年3月（V1.2）
金融機関	金融機関（短期目標）	要件を満たす企業に対して必須	Financial Institutions' Near-Term Criteria	公表：2022年4月 更新：2024年5月（V2.0）
	金融機関（ネットゼロ）	要件を満たす企業に対して必須	Financial Institutions' Net-Zero Standard	公表：2025年7月
産業	セメント	推奨※1	Cement Science-Based Target-Setting Guidance	公表：2022年9月
	化学	要件を満たす企業に対して必須※2	Chemical Sector Pathways and Implementation Criteria	公表：2025年12月
	鉄鋼	推奨※3	Steel Science-Based Target-Setting Guidance	公表：2023年7月
エネルギー	石油・ガス	使用不可	現時点では目標設定対象外	一時停止中
	電力	要件を満たす企業に対して必須	Quick Start Guide for Electric Utilities	公表：2020年6月 （更新版策定中）
輸送	航空輸送	推奨※1	The SBTi Interim 1.5°C Sector Pathway for Aviation	公表：2023年2月
	自動車	陸上輸送セクター別ガイダンスの使用	Land Transport Science-Based Target-Setting Guidance	新基準策定中
	陸上輸送	要件を満たす企業に対して必須	Land Transport Science-Based Target-Setting Guidance	公表：2024年10月
	海上輸送	推奨※1	Science-Based Target-Setting Guidance for the Maritime Transport Sector	公表：2023年5月

※1 セクター別リソースの使用が推奨されているが必須ではない企業は、目標設定にあたり「[SBTi企業短期目標基準](#)」または「[SBTi企業ネットゼロ基準](#)」を使用することができる。

※2 化学セクター・パスウェイは、当該セクターに固有の事業活動を対象としており、「[Chemical Sector Pathways and Implementation Criteria](#)」P13に記載されているとおり、企業の事業内容に応じて必須又は任意となる場合がある。

※3 「[Steel Science-Based Target-Setting Guidance](#)」P9に定められた基準を満たす企業は、「[Steel Guidance in Brief](#)」P2に要約され、同ガイダンスP30～33に詳述されているコア・バウンダリー・アプローチを使用しなければならない。

[出所] SBTiウェブサイト Sector Resources Summary (<https://sciencebasedtargets.org/sector-resources-summary>) より作成（2026年8月12日現在）